

患者様へご案内

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していくことから領収書を発行の際に診療に関する詳細な明細書を発行しております。

また、平成 30 年 4 月 1 日より、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですのでその点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出下さい。

雄勝中央病院 病院長